



島教協

《子どもたちのより良き成長のために》

情

報

http://
www.kyougikai.orgE-mail
office@kyougikai.org

〒693-0011 出雲市大津町2214 Ⅱ/Fax:0853(22)7762 代表者 吉田 修 編集人 岡 利行 No.730

年頭所感

会長 吉田 修

新年明けましておめでとうございます。島教協会員の皆様におかれましては、穏やかな新年をお迎えのことと拝察申しあげます。毎年このような書き出しで年頭所感を書いていますが、今年は新型コロナウイルス蔓延による何とも言えない不安感もある新年の幕開けではないでしょうか。コロナという目に見えない存在によって、こんなに世界中の人々が影響を受けるとは誰も考えていなかったと思います。一年前には全く想像すらできないことでした。コロナに振り回された昨年は、様々なことが大きく変わった一年でした。

これからの教育は正解のない問いに向き合う力を子どもたちに育んでいかなければならないと言われています。このコロナへの対応というものが、まさしく正解のない問いであり、子どもたちに育もうとしている力が、我々教職員に今現在どれだけ備わっているかを試されているように感じます。

各校でのコロナ対応が必要となり、何を、どれだけ、どのようにやればよいのか誰にも分からないけれど、とにかくできることをすぐにやらなければいけないということ、昨年は一斉休校があったり、日々の授業、学校生活、行事のあり方にも様々な気を配ったりしたのではなかったかと思えます。国も自治体も学校も手探りのコロナ対応の連続でした。それは未知の事態へのチャレンジとも言えると思います。チャレンジの中心は、評価されたこともあれば批判されたこともあったでしょう。チャレンジの内容、その判断やタイミングなどは検証さ



れるべきですが、批判を恐れて中途半端なチャレンジになったり、思考停止になって積極的なチャレンジをしなかったり、となってはなりません。今もつばらコロナですが、おそらくこのような経験したことのない、危機は次々に目の前に現れてくるでしょう。

六十年の歩みのある島教協も、その長い歴史の中で様々な困難を先達の熱い思いによって乗り越えてきています。しかし会員が減少

し続けている現在の状況はこれまでにない大きな危機です。そこにチャレンジしていくのが今年です。島教協の今後を見据え、組織の意義を見つめ直し、必要な活動を継続させていかなければなりません。そのためには組織の形を大きく変える必要もあるかもしれません。そういった改革を本格的に、そして具体的にスタートさせていきます。ご批判は真摯に受け止めながら、この危機にチャレンジしていきます。未来を担う子どもたちにも求められていると感じる、身の引き締まる新年です。

会員の皆様のご理解とご支援、ご協力をお願いすると共に、皆様にとって今年一年が幸多き年となることを心から祈念し、年頭の挨拶とさせていただきます。



事務局情報

○収入補償制度・訴訟費用保険の募集期間の延長

(一月二十二日まで)

小中学校にご勤務されている方には昨年末に「収入補償制度・訴訟費用保険」のパンフレットを配布しております。とても安い掛金で、傷病により失う収入の一部を補完したり、仕事上のトラブルによる訴訟に対応できたりします。ぜひご加入ください。

なお、以前に「訴訟費用保険」にご加入いただいている方は、継続か内容変更かの意思確認をこの書類で行うようになっていきますので、ご記入の上同封されている封筒で全日本教職員連盟団体総合共済会へお送りください。

○教職員の評価システムの変更について

島根県の教職員の評価システムが一部変更になっています。七月一日付で自己目標評価シートや評価・育成シートの改訂が行われました。これは島教協の「評価制度のために時間をさかれています。」「もつと効果的な評価制度にしてほしい。」という申し入れが反映したものです。(記述欄が大幅に減少しています。) 島根県教育委員会ホームページでは改訂版の手引きが見られるようになっていきます。今後、評価システム(資質能力向上支援システム及び勤務評価)の「勤務評価」に総合評価が導入され、勤勉手当及び昇給に反映されるようになっていきます。令和三年度の評価から総合評価を導入・試行され、令和四年度から本格実施されます。そして令和五年度の給与から反映されます。そして評価システムの変化を事務局も注視しています。

○少人数学級にかかわる動きについて

島根県で三十五人学級(小学一年・二年で三十人学級)が実施されてきましたが、「島根創生計画」の実施に伴い令和三年度より一部学年では学級編制基準が変わる方針が示されていました。

【令和三年度の学級編制基準】

小学一年は三十人、小学二年は三十二人、小学五年・六年、中学三年は三十八人とする。また小学一年・二年のスクールサポート制度は廃止とする。(他の学年は三十五人とする。)「影響緩和のための加配をする」とのことだが、その基準については明らかではない。

【令和四年度の学級編制基準】

小学一年は三十人、小学二年は三十二人、中学一年は三十五人で、その他の学年は三十八人とする。影響緩和のための加配も継続する。

しかし島根県教育委員会は一月十四日に県議会の委員会の中で、小学校については、国の令和三年度の予算案の中に「教職員定数の改善」(二〇二五年までに六年間かけて三十五人学級を実施していく)を盛り込んでおり、それを受けて小学三年から六年は現行の編成基準三十五人を維持すると表明しました。しかし小学二年は三十二人、中学三年と令和四年度の中学二年は三十八人となります。

島教協としては、島根創生計画の凍結を昨年秋の県教委交渉の際にも申し入れております。今後も継続的に「子どもたちのより良き成長のために」という視点から、現場の状況を県教委に伝えたり、定数改善を申し入れたりしていくことが必要であると考えています。また全日教連を通じて政府にも定数改善の要望を引き続きしていきたいと思えます。

新会員加入助成のご紹介

- ① 新規に会員が加入された場合
単組・支部と学校にそれぞれ2,000円の加入助成金を支給します。(講師会員の加入助成金は、単組・支部と学校にそれぞれ500円です。)
- ② 勧誘活動の助成
学校や専門部会において、新規に会員を勧誘するための茶話会等を行われる場合は、その経費の一部を助成します。
島教協事務局までご相談ください。

島教協相互援助規定のご紹介

- ①結婚祝金の給付 5,000円
- ②出産祝金の給付 5,000円
- ③永年勤続祝金の給付 5,000円
- ④病氣見舞金の給付 5,000円
(傷病約1ヶ月の療養)
- ⑤災害見舞金の給付
(住宅又は家財の損害を受けたとき
程度に応じて)
- ⑥死亡弔慰金
(会員・会員配偶者死亡)
上記の規定に該当するときは、
ご本人または学校代表は、
事務局まで連絡をお願いします。

教員免許更新講習について

新型コロナウイルスの感染拡大に伴い、学校の業務増大等の理由がある場合には、更新延長が認められます。この場合有効期限の2か月前までに島根県教育委員会に届け出ることになっています。
現在、自宅で受講できる方法もありますので、HP等で検索してみてください。くれぐれも失効されないよう、計画的に受講されるようお願いいたします。
※分からない点があれば、事務局にお問い合わせください。